

6.4.2 優先プロジェクト2 海城河公園緑地化及び両岸地区整備プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

海城河は流れが停滞しており、1999年12月現在、流れのある部分はわずか数メートルに満たない。だが、その河原の幅は300メートルから広いところでは500メートルに達し、事実上未利用地として放置され、不法投棄の生活ごみ、建築廃材が散乱している。この広大な未利用地は、その適切な利用計画の実施によって、都市に豊かな緑地空間をもたらす大きな可能性を秘めている。

一方、海城河の両岸地区はそれぞれに都市計画上の問題を抱えた地区である。したがって、海城河の緑化計画とあわせて計画を策定することは、都市開発上非常に有効な手段であると考えられる。

まず、海城河の北側(市街地側)についてみると、この地区には老朽化住宅と既に廃屋と化している工場、市街地には相応しくない木材加工場、食品工場等がある。老朽化住宅は後述する「都市居住環境改善計画」にあげる手法を用いて整備するとして、使われていない工場、市街地に相応しくない木材加工工場などは、速やかに撤収してその跡地計画を策定すべきである。海城河の南側の地区についてみると、これまでは海岫路沿いに建材市場が集積してきたが、これらの商業施設は近々新しい建材市場に移動する予定である。新たな建材市場は既に試験営業を始めているが(1999年12月現在)、まだ建設されて間もない従来からの建材市場は、移設後の跡地利用計画さえまだ白紙のままである。

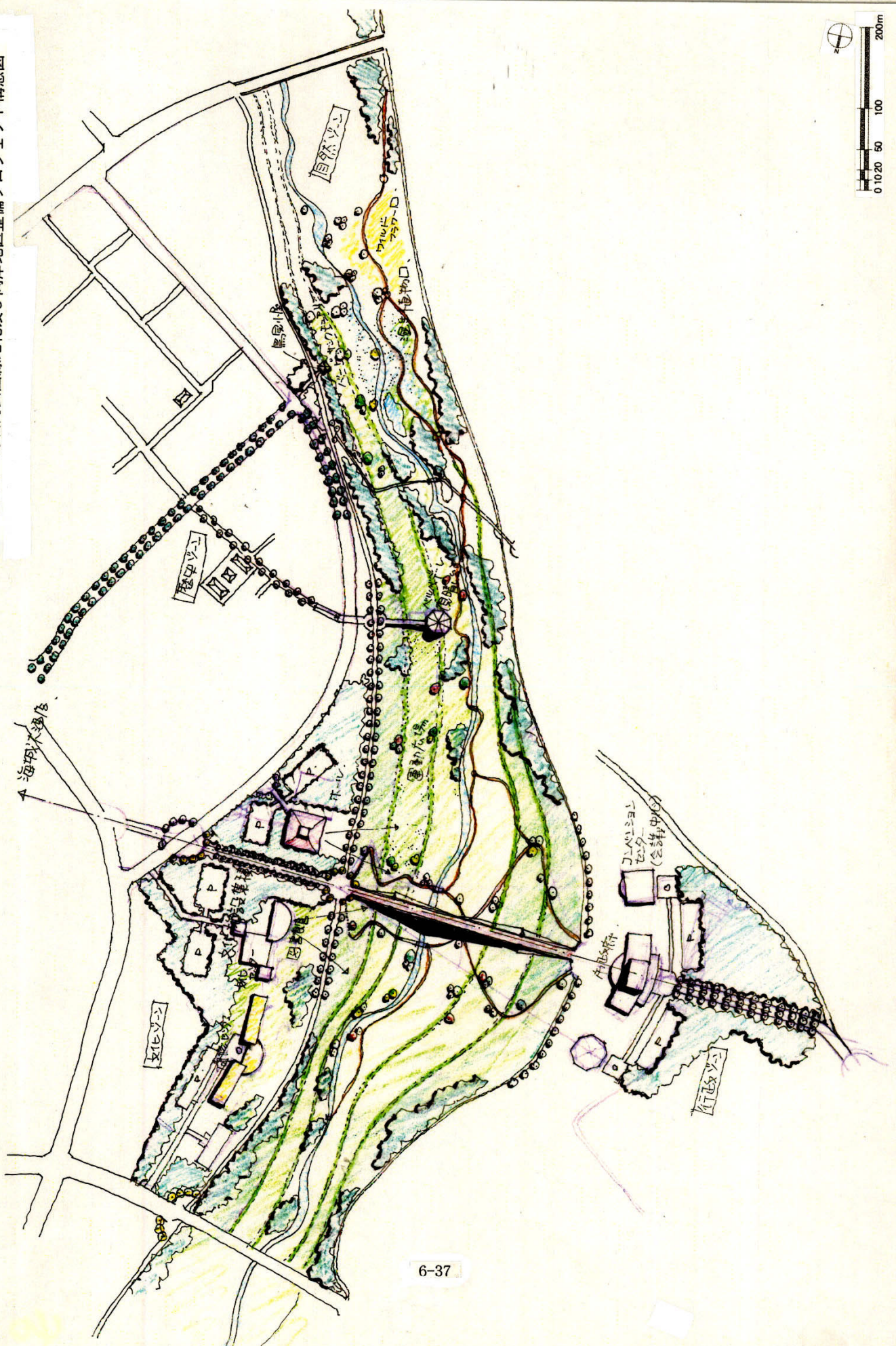
このような海城河の有する景観上、都市アメニティ上の大きなポテンシャルと、海城河両岸地区の状況から、海城河の公園緑地化とともに海城市の都市施設にとって中核的な役割を担う施設計画を提案する。

本プロジェクトは以下の4つのコンポーネントで構成される。

- 1) 海城河河川敷公園化事業
- 2) 海城河へのアクセス路整備事業
- 3) 海城河両岸の工場・倉庫跡地及び旧建材市場の再開発事業
- 4) 海城河両岸の不良住宅地区整備事業

以下、「海城河公園緑地化及び両岸地区整備プロジェクト」のコンポーネントについて説明する。

図 6-8 海城河公園緑地化及び両岸地区整備プロジェクト構想図



1) 海城河河川敷公園化事業

a. 背景と目的

現在の海城河河川敷は、その幅が広いところでは 500 メートルにも達する広大なものでありながら、未利用地として残され、建設廃材や生活ゴミの不法投棄が横行している。その一方で、海城市の市街地には公園・緑地が非常に少なく、都市アメニティの欠如に直結している。したがって、海城河河川敷の広大な土地を公園緑地化することは、海城市のイメージを一新するほどに大きな効果をもつと考えられる。

b. 具体的事業内容

海城河河川敷の公園化には、いくつかの基本的な方針が示されるが、それらを列記すると以下の3点に集約される。

- ・海城河計画対象地全域におけるビオトープの形成（再生）
- ・ビオトープの形成に関連して、野鳥の原、水生植物保護区、自然観察園等、テーマ性を持った公園の整備
- ・雨期、乾期等の季節的変動に対応しいた施設づくり
- ・海城河の自然公園、スポーツ施設に関連した教育・広報活動

ビオトープの形成とは、都市化によって失われた「生物的多様性」を取り戻して都市生態系の安定をはかり、自然のもつ水や大気に対する浄化作用を最大限に引きだすとともに、都市環境にその土地が本来的に有する潤いを取り戻すことを目的としている。河川緑化計画におけるビオトープ形成は、先進諸国ではすでに安定した公園緑化技術として確立しており、一つの水系全体に関わるものから、比較的小規模な集合住宅でも実践されている。海城河は水量の安定さえ達成されれば、まだ自然度は高く、比較的容易にビオトープの形成が可能であると考えられる。

「自然」をテーマとする公園の整備は、ビオトープの形成と同時に行なうことを意図している。まだ中国では「環境意識」が先進国と比べると格段に低く、その啓蒙、教育活動は大きなテーマとなるだろう。一方でマグネシア・タルク産業に起因する大気汚染が深刻ではあるが、このようなビオトープ型の公園を他に先駆けて計画することは、海城を中国における「環境先進地域」としてアピールすることになるだろう。

公園としての利用を最大限にはかることを考えた場合、水量の季節的な変動を克服し、1年を通して利用可能な施設にすることは、現実的なテーマである。この問題を解決するために、雨期に水の流れる部分、乾期に水の流れる部分を十分に考慮して河床の高さを段階的に変え、

それぞれに適した施設整備をする⁵。

2) 海城河へのアクセス路整備事業

a. 背景と目的

海城河が人々を遠ざけている大きな理由の一つは、海城河にアクセスできる整備された道路が全くないためである。市街地側の堤防上にある小道も農道程度の細いもので、その両側には不法投棄のゴミが散乱しているが、この小道にさえアクセスするのは容易ではない。このような状況であるから、まずは堤防上の歩行者道路、そして海城河両岸地区からアクセスしやすい道路を計画することが、海城河を都市に取り込むための第一歩となる。

尚、日本では河川の堤防上に車道を通したことを今になってひどく後悔している。それは堤防上に車道を通すことで良好な緑地空間としての河川から人々を遠ざけ、親水性を大きく損なうことが明らかになってきたからである。海城市では同じ轍を踏む事の無いよう注意を促したい。

b. 具体的事業内容

海城河堤防上の緑道計画と両岸の周辺地区からのアクセス道路の整備を中心に行なう。その具体的位置については、図 6-8 を参照されたい。

3) 海城河両岸の工場・倉庫跡地及び旧建材市場の再開発事業

a. 背景と目的

海城市街地には操業を停止した工場や、既に使われていない倉庫などがそのまま荒れるにまかせて放置されている。特に、海城河の市街地側ではこのような施設が目立ち、その撤去と跡地利用が大きな課題になると考えられる。

一方、市街地の対岸にはごく最近まで建材関連の商店が集積していたが、新しい大型の建材市場の完成によって、これらの建材商店は早晩新市場に移転することになる。そして、同時にその建材商店のあった地区の再開発も大きな課題になると考えられる。

このような背景から、「海城河両岸の工場・倉庫跡地及び旧建材市場の再開発事業」によって、海城河と一体の新たな都市施設の計画を提案する。

b. 具体的事業内容

具体的事業としてまず取り組まなければならないのは、操業停止中の工場や使用されていな

⁵ 例えば一番上の河床上には1年を通じて通れる散策路を整備し、次の高さの河床には雨期を除いて使用可能なスポーツ施設を整備し、さらに低い河床上には湧水時だけ通れる自然観察路を設ける、等の整備手法を採用する。

い倉庫の解体・撤収である。また、操業中ではあっても、市街地内部には相応しくない木材加工場、食品工場等については、その移設を検討しなければならない。この事業によって新たな建設が想定される都市施設の候補としては、行政施設、コンベンション施設、文化施設等がある。それらの具体的なイメージについては図 6-8 を参照されたい。尚、行政機関の移設問題については、次の優先プロジェクトで詳しく検討する。

4) 海城河兩岸の不良住宅地区整備事業

a. 背景と目的

海城河の市街地側には、先に述べたような操業停止中の工場、倉庫のほかに、不良住宅地区が横たわっており、この地区の環境を悪くするとともに、河川へのアクセスが難しい主要な原因にもなっている。また、これらの不良住宅群からは生活ゴミの河川敷への不法投棄が頻繁で、衛生環境も著しく悪くしている。したがって、海城河の環境を向上させるためには、これらの不良住宅群も一体的に整備する必要がある。

b. 具体的事業内容

具体的な事業の基本的考え方は「優先プロジェクト4 都市居住環境改善計画」と同じであるので、そちらを参照されたい。また、具体的な位置については図 6-8 を参照されたい。尚、この地区の再開発に関しては、既に民間デベロッパーが具体的な計画を作成しており、2002年にはその計画による住宅団地が竣工する予定である。幸い、その計画の趣旨にも本プロジェクトで意図した「地区の歴史性」を重視した計画が盛り込まれており、海城河との一体性を促す方向で支援することによって、本プロジェクトの中に取り込むことが可能である。

(2) プロジェクトの対象範囲

プロジェクトの対象範囲は、海城市街地に接して海城河にかかる 2 本の橋の間の区間、及びその周辺地域。具体的な対象範囲は図 6-8 に示す通りである。

(3) プロジェクトの実施スケジュール

当プロジェクトを構成するコンポーネントの実施スケジュールを表 6-4 に示す。

表 6-4 プロジェクトの実施スケジュール

コンポーネント	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	・・・	2010年	・・・	2020年	・・・	2030年
1) 海城河川敷公園化事業	■	■	■	■								
2) 海城河へのアクセス路整備事業	■	■										
3) 海城河両岸の工場・倉庫跡地及び旧建材市場の再開発事業	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
4) 海城河両岸の不良住宅地区整備事業	■	■	■									

(4) プロジェクト予備評価

海城市の都市アメニティの大幅な向上が期待される。

(5) プロジェクト関連機関

海城市計画局、海城市郷村建設管理局、海城市水利局、海城市環保局、海城市土地局、海城市教育局 など

(6) プロジェクト実施条件

海城市水資源開発プロジェクトの動向が大きく影響する。海城河の水を涸らさない(流れを保つ)方向で協同步調を取る必要がある。

6.4.3 優先プロジェクト3 行政機関の建物統合・移転プロジェクト

(1) プロジェクトの目的

現在、海城市の行政機関は市街地に分散的に位置し、その代表格としての市庁舎にしても数々の他の都市に見るような「シンボル」としての機能はほとんど果たしていない。また、分散的な配置は行政サービス上も非効率をまねき、一部の施設では老朽化も進んでいると見られる。今後の都市機能高度化という観点から見ても、望ましい姿であるとは言えない。

海城市では、数年前に開発区内に市庁舎の移転が計画され、実際に建設工事もはじめられて市庁舎の躯体がほぼ完成するまでに工事は進捗した。だが、市街地から約 8km も離れた開発区への移転に対する反対は強く、結局工事は中断し、移転計画は白紙に戻ってしまった。この反省を踏まえて、海城市における適切な行政機関配置の姿を検討し、今後の移転計画の基礎資料を提示する。

本プロジェクトは以下の4つのコンポーネントで構成される(図 6-8 参照)。

- 1) 行政機関の建物統合検討事業
- 2) 行政機関候補地選定事業

- 3) 行政機関建設計画事業
- 4) 跡地利用計画事業

以下、「行政機関の建物統合・移転プロジェクト」のコンポーネントについて説明する。

1) 行政機関の建物統合検討事業

a. 背景と目的

海城市の行政機関は、市区内に分散的に位置し、シンボル性の欠如、業務の非効率化、施設の老朽化等の問題をかかえていると見られる。したがって、これらの機関を今後どのような方向で改善していくのが適切であるかについて、十分な議論を尽くす必要がある。

既に、海城市では市庁舎の移転計画をあと一步のところまで進めた経験があり、その時の統合・移転計画は本プロジェクトにとっても大いに参考になるものであろう。前移転計画を下敷きにしながら、本事業によって収集、検討される内容が海城市の「行政機関移転の際のガイドライン」として位置づけられることを目的とする。

b. 具体的事業内容

現在の行政機関の業務についての現状把握、業務にかかわる必要床面積の算定など基本的な情報の収集、検討から、今後の海城市の行政機関に求められる新たな機能、現状の行政サービスに照らしてスリム化すべき部門についての議論など、検討すべき項目は多岐にわたる。未完に終わったとはいえ、既に移転計画を実施した経験を十分に活かして「あるべき行政機関の姿」について十分な検討を行なう必要がある。事業を円滑に進めるために、各機関から独立した「行政機能移転に関する特別委員会」のような独立機関を設置して議論されることが望ましい。

2) 行政機関候補地選定事業

a. 背景と目的

行政機関の中核である市庁舎が置かれるべき位置は、それが海城市民にも外から市を訪れる人々にも、誰にでも認められるようなシンボリックな位置を占めるものでなければならないと考える。勿論、それは前時代的な権威主義の象徴ではなく、広く市民に開かれ、同時に外に向かって情報を発信するものであり、市のアイデンティティを具現化するものであることが望まれる。これまでの市庁舎もその意味で市区の中心部に置かれてきたわけであるが、建築的な構成が非常に閉鎖的で、その存在感は希薄である。今後海城市を象徴する市庁舎の姿が如何にあるべきか、4つの対象地域を例にとって検討を試みる。

尚、都市計画分野においては、この「行政機関候補地選定事業」が中心的な課題となるので、他のコンポーネントよりも紙幅を割いて記述する。

b. 具体的事業内容

本プロジェクトにおいては、海城市の再開発全体の位置づけから、A 現在地、B 開発区、C 海城河河畔、D 海城駅裏の4箇所を例にとって検討を試みた。

その結果、A案からD案は以下のような長所と短所があることが指摘された。

A 現在地

長所：市の中心部に位置し、市民が利用し、行政機関の職員が通勤するのに適している。当然ながら、移設に当たって障害となる既存施設がない。

短所：敷地が狭いので、現在地に再建する場合にはある程度高層の建築を想定することになるが、周辺部の交通負荷がかなり増大するおそれがある。また、移設期間中に業務を継続するための場所が必要とされる。新しい海城市のシンボルの位置としては新鮮味に欠ける。

B 開発区

長所：既に躯体だけでできている建造物を利用できる可能性がある。全く新しい都市を建設するという意味では思い切った計画であると言える。また、移設に当たって障害となる既存施設がない。

短所：現在の市街地から非常に遠く、市街地中心部からは10km近くも離れている。自転車による通勤も冬季は不可能となる。市民の利用、行政機関の職員の通勤を考えると、現実的な選択とは言えない。

C 海城河河畔

長所：海城河川敷の公園化計画とあわせて実施することで、都市アメニティ豊かな空間の創造が可能である。海城市と西柳をつなぐ幹線道路に近く、今後海城市の商業の顔となるであろう建材市場にも近いので、シンボリックな位置づけがなされる。また、移設に当たって障害となる既存施設がないうえ、新たな建材市場ができたことでその跡地利用が課題になる商業・住宅施設や、既に大きな課題になっている工場跡地の利用を促進できる。市街地に近接しているので市民の利用、職員の通勤にも問題がない。

短所：行政施設単独の建設では開発の効果が少ない。海城河とその周辺地区が一体として開発されないとその長所が発揮されない。

D 海城駅裏

長所：市街地と開発区は空間的に分断されており、その連続性が著しく阻害されているが、駅の東西を連絡路で結び駅裏に市庁舎を置くことによって、現市街地と開発区の連続性を生む

ことができる。また、駅から市庁舎がシンボリックに見えることは景観計画的にも望ましい。さらに、市街地に近接しているので市民の利用、職員の通勤に便利である。

短所：駅裏には解放軍の施設、地域暖房の熱供給所、大規模な食糧倉庫、鉄道操車場などの大型施設がおかれており、これらの施設を移設するか、それらと共存しなければならないという大きな問題がある。

以上の検討から、本プロジェクトでは、c.案の海城河河畔を暫定的に選択し、その可能性を探ることとした。海城市には緑地が決定的に不足しており、新たにまとまった緑地スペースを設けることは事実上不可能である。したがって、海城河を中心に都市を考えることは、都市アメニティを向上させるほとんど唯一で決定的な手段であり、21世紀の海城には不可欠なことである。現在、先進国が発想を転換しようとしている「都市の中の緑ではなく、緑の中の都市」をいち早く実現できる可能性がある。

尚、本来的に行政機関を軽々に移動することは好ましいことではないので、統合・移転せずに現状を改善する案についても十分に検討しなければならない。

3) 行政機関建設計画事業

a. 背景と目的

将来の海城市に適切な機能と規模を有するあらたな行政機関について検討する。

b. 具体的事業内容

主には、1)の「行政機関の建物統合検討事業」で検討された項目を受け、さらに2)の「行政機関候補地選定事業」の結果を受けて、その具体的建設計画を立案する。建設計画の進捗状況が1)や2)に先行することはあってはならない。

4) 跡地利用計画事業

a. 背景と目的

2)の「行政機関候補地選定事業」の結果、行政機関を統合する方向が決定された場合には、必ず現在分散的に存在する行政機関の跡地は生じることになる。これらは都心にできた貴重な土地として最大限有効利用しなければならない。特に目先の経済性に捕らわれるのではなく、先の「都心再開発事業」における「都市防災機能の強化」のように、海城市の「用・強・美」を高めるための利用をはからなければならない。

b. 具体的事業内容

行政機関の跡地は都心に残る貴重な土地であり、その有効利用のためには十分な検討が必要

である。現時点ではどこにどの程度の空地ができるのか正確に把握できないため、具体的な事業計画を作成することは不可能であるが、以下のような観点から具体的事業を検討することが求められる。

- ・都市防災機能の強化 - 避難路、避難場所、延焼防止施設等を都市全体から検討する。
- ・緑地ネットワーク計画 - 海城市内部に非常に少ない緑地を小公園、ポケットパーク、緑道などでネットワーク化することにより、都市アメニティの向上と、上記の防災機能の強化を図る。
- ・文化施設、スポーツ施設など、市民の生活レベルの向上を考えた施設計画を作成する。
- ・その他都心業務地区にある土地では、積極的に経済効果の向上を目指すことも必要である。

(2) プロジェクトの対象範囲

海城市全域を対象に行政機関の移転候補地を選定する。

(3) プロジェクトの実施スケジュール(最長2030年まで)

当プロジェクトを構成するコンポーネントの実施スケジュールを表6-5に示す。

表6-5 プロジェクトの実施スケジュール

コンポーネント	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	・・・	2010年	・・・	2020年	・・・	2030年
1) 行政機関の建物統合検討事業												
2) 行政機関候補地選定事業												
3) 行政機関建設計画事業												
4) 跡地利用計画事業												

(4) プロジェクト予備評価

行政関連業務の効率化、都市機能高度化への対応、行政サービスの向上

(5) プロジェクト関係機関

海城市計画局、海城市郷村建設管理局、海城市水利局、海城市環保局、海城市土地局 など

(6) プロジェクト実施条件

各行政機関が建物の統合・移転に向けて共同歩調をとること。各機関の利害が対立しないように検討のための独立機関を設置すること。前回の移転計画失敗という貴重な経験を活かすため、その時の議論をできるだけ公開することも望ましい。